

大和市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年2月22日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第2号

大和市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則

大和市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年大和市規則第45号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第115条の11第1項」を「第115条の12第1項」に、「の規定による」を「に規定する」に、「指定地域密着型サービス事業所指定地域密着型介護予防サービス事業所指定申請書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所指定申請書」に改め、同条第2項中「場合」を「とき」に、「、不指定通知書」を「不指定通知書」に改め、同条第3項中「第115条の11第1項」を「第115条の12第1項」に、「標示する」を「表示する」に改める。

第4条第1項中「第115条の14」を「第115条の15」に、「第131条の10第1項」を「第131条の13第1項各号」に、「第140条の24第1項」を「第140条の30第1項各号」に、「変更届出書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所変更届出書」に、「廃止・休止・再開届出書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所廃止・休止・再開届出書」に改め、同条第2項中「第115条の32第4項」を「第115条の32第3項」に改める。

第5条第1項中「第78条の11」を「第78条の12」に、「第115条の19」を「第115条の21」に、「第70条の2の規定による申請」を「第70条の2第2項に規定する更新の申請」に、「指定地域密着型サービス事業所指定地域密着型介護予防サービス事業所指定更新申請書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所指定更新申請書」に改め、同条第2項中「時」を「とき」に改める。

第6条中「第78条の7」を「第78条の8」に、「指定辞退届出書」を「指定地域密着型サービス事業者指定辞退届出書」に改める。

第8条を次のように改める。

(公示)

第8条 法第78条の11及び法第115条の20の規定による公示は、省令第131条の14各号及び省令第140条の31各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項について行うものとする。

(1) 介護保険事業所番号

(2) 当該指定地域密着型サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者の所在地別表第1号様式の項様式の名称の欄中「指定地域密着型サービス事業所指定地域密着型介護予防サービス事業所指定申請書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所指定申請書」に改め、同表第5号様式の項様式の名称の欄中「変更届出書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所変更届出書」に改め、同表第6号様式の項様式の名称の欄中「廃止・休止・再開届出書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所廃止・休止・再開届出書」に改め、同表第8号様式の項様式の名称の欄中「指定地域密着型サービス事業所指定地域密着型介護予防サービス事業所指定更新申請書」を「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所指定更新申請書」に改め、同表第9号様式の項様式の名称の欄中「指定辞退届出書」を「指定地域密着型サービス事業者指定辞退届出書」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。